

基本施策

個別施策

B 1	被爆の実相を継承します
-----	-------------



B 1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります
B 1-2	平和教育・学習の充実を図ります
B 1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します

B 2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
-----	------------------------



B 2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します
B 2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます

B 3	平和の文化を醸成します
-----	-------------



B 3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします
B 3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます

基本施策	B 1	被爆の実相を継承します
------	-----	-------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	被爆の実相の継承を進めている。

個別施策	B 1 - 1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります
------	---------	------------------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に保存・整備され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。

取組方針 1	平和・原爆関連施設の整備
--------	--------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
長崎原爆資料館運営事業 【平和推進課・被爆継承課】	○被爆の実相を伝え、核兵器廃絶と恒久平和の実現を希求する平和発信施設である長崎原爆資料館の管理運営を行う。 (施設の維持管理、受付・貸館等の業務については、指定管理者が運営) ・令和4年度：展示室Cコーナー「核兵器のない世界を目指して」の展示のあり方の検討			
インターネットでの情報発信 【平和推進課・被爆継承課】	○ホームページ等により、広く国内外へ情報発信する。 ・原爆資料館、被爆遺構等の情報 ・施設紹介等の動画コンテンツ			
平和施設整備事業 長崎原爆資料館・平和会館 【平和推進課】	○被爆の実相を後世に伝えていくため、原爆資料館・平和会館を整備するほか、関連施設や設備の充実を図る。 ・令和4年度：(原爆資料館) パッケージエアコン更新工事 電動三方弁改修工事 (平和会館) 吸収冷温水発生機分解点検整備業務			

取組方針 2	被爆資料・被爆遺構の保存整備
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
長崎原爆遺跡調査研究・保存活用 【被爆継承課】	○国指定史跡長崎原爆遺跡について、指定後も補完調査を継続的に実施するとともに、平成30年度に策定した史跡の維持、継承、活用の方針である「保存活用計画」を具体化するため、令和元年度に策定した「整備基本計画」に基づき、未調査部分の現況調査継続及び長崎原爆遺跡以外の現況調査を実施し、史跡指定の拡大を図る。 ・令和4年度：山王神社の石造物の分析及び調査報告書の作成を行う。			
被爆資料収集・整理及びカルテ作成 【被爆継承課】	○被爆者のいない時代が近づいており、資料の重要性がより高まっていることから、被爆75周年となる令和2年度から令和3年度にかけ、収集強化を行った新着被爆資料を含め、資料活用に向けた整備を図る。 ・令和4年度：会計年度任用職員1名を新たに雇用し、収蔵資料のカルテ作成及び記録写真の整理等を行う。			
被爆建造物等公開事業 <※再掲：B1-3> 【被爆継承課】	○長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに、展示の充実を図る。また、令和3年度に整備した「被爆遺構マップ」により、観光客等の誘導・案内を促進し、遺構の見学者数の増加を図る。 ・令和4年度：旧城山国民学校校舎、爆心地及び山王神社二の鳥居におけるデジタルコンテンツを制作し、遺跡へ足を運んでもらうための動機づけや被爆の実相をより深く知ってもらうための仕掛けとして、見学環境の整備を図る。			
被爆資料インターネット公開の推進 【被爆継承課】	○被爆の惨状を広く国内外に伝えるため、米国立公文書館から収集した写真資料など原爆資料館収蔵品検索システムに登録する資料をさらに充実させる。			

被爆建造物等保存整備事業 補助金被爆樹木 【被爆継承課】	○被爆建造物等の所有者が実施する保存整備にかかる事業に対し、補助を行う。 ・令和4年度：被爆樹木9本			
被爆樹木パトロール 【被爆継承課】	○被爆の実相を後世に伝える被爆樹木の保存、活用を図るため、樹木医による樹勢診断や、被爆の痕跡についての現状を確認する。			
長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎耐震調査 【被爆継承課】	○原爆死没者の慰霊や平和学習などで年間約3万人が訪れる旧城山国民学校校舎の見学環境を整備するため、校舎の耐震化を図る。 ・令和2年度：耐震予備調査 ・令和3年度：耐震診断 ・令和4年度：基本設計 ・令和5年度：実施設計 ・令和6年度～：耐震工事・保存修理工事ほか			
保存整備活動事業 【被爆継承課】	○被爆建造物等の保存措置や被災資料の調査・収集、保存・整理及び検証資料の公開などを行うとともに、原爆被災の著しかった場所等に説明板を設置する。 ・令和3年度：被爆樹木「旧城山国民学校カラスザンショウ」の屋内移設展示 ・令和4年度：「旧城山国民学校カラスザンショウ」レプリカ制作・跡地設置			
被爆建造物等保存整備事業 長崎県防空本部跡（立山防空壕） 【被爆継承課】	○長崎県防空本部跡（立山防空壕）を適切に保存するとともに、電気設備の更新、説明版の内容充実や見学環境を整備する。また、整備後においても、原爆遺跡としての史跡指定に向け、文化財としての価値付けを図るための総体的な調査（発掘・出土遺物）・研究を継続して行う。 ・令和2年度：測量、地盤調査等 ・令和3年度：応急修理、詳細調査・設計、電気設備等更新設計 ・令和4年度：展示整備、電気設備工事、保存整備工事 ・令和5年度～：史跡指定へ向けた調査（発掘・出土遺物）・研究			
県外原爆・平和展の開催 <※再掲：B2-1> 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平和展を開催する。令和3年度までに全ての都道府県で開催し未開催県を解消したところであるが、令和4年度以降も引き続き、未開催都市や大学などでの開催を検討し、開催地の拡大を図る。 ・令和4年度：自治体等原爆・平和展（鳥取県米子市） 大学原爆・平和展（国際基督教大学）			

個別施策 B1-2	平和教育・学習の充実を図ります
-----------	-----------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	市民や若い世代が	被爆の実相や平和の大切さを学んでいる。

取組方針 1	平和教育・学習の拡充
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
青少年ピースフォーラム事業 <※再掲：B3-2> 【被爆継承課】	○8月9日の平和祈念式典に合わせて、全国から集まる平和使節団の青少年と長崎の青少年が共に被爆の実相と平和の尊さを学び、交流を深める。 ・被爆体験講話 ・参加型平和学習 ・フィールドワーク ・市内中学校の平和集会への参加			
青少年平和交流事業 <※再掲：B3-2> 【被爆継承課】	○長崎の被爆の実相を伝えるとともに、長崎以外の戦争被害について学び、現地の生徒等との交流を行うことで、平和意識の高揚を図る。 ・令和4年度：市内の中学生を対象に沖縄の戦跡・資料館等の見学や沖縄の中学生との交流を行う「少年平和と友情の翼」を実施（沖縄県への中学生の派遣は、3年に1回）。			
青少年ピースボランティア育成事業 <※再掲：B3-2> 【被爆継承課】	○被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、ピースボランティアに登録している青少年を対象に原爆や戦争についての学習会を実施する。 ○登録者を県外へ派遣し、長崎原爆以外の戦争について学習し、同年代の青少年と意見交換や交流を図る。			
平和学習活動事業 【被爆継承課】	○市内中学校における生徒の平和の取り組みを発展させる機会とするため、平和学習発表会を開催する。 ○次代を担う小中学生に被爆の実相を伝えるため、主体的に平和学習を行うよう、新しい平和教育の指針に合わせて平成30年度に改訂した「平和ナガサキ」を小学校3～6年生及び中学生に配布する。			

核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、専門家による市民向け講演会等を実施する。 ・令和4年度：10周年企画特別市民セミナーの開催			

個別施策 B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します
-----------	--------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	主体的に継承の取組みを進めている。

取組方針 1	新たな継承の取組み
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
被爆建造物等公開事業 <※再掲：B1-1> 【被爆継承課】	○長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに、展示の充実を図る。また、令和3年度に整備した「被爆遺構マップ」により、観光客等の誘導・案内を促進し、遺構の見学者数の増加を図る。 ・令和4年度：旧城山国民学校校舎、爆心地及び山王神社二の鳥居におけるデジタルコンテンツを制作し、遺跡へ足を運んでもらうための動機づけや被爆の実相をより深く知ってもらうための仕掛けとして、見学環境の整備を図る。			
「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業 <※再掲：取組方針2> 【被爆継承課】	○被爆者の実体験を記録保存するとともに、被爆体験を語り継ぎたい方への証言の継承を支援する。 ・体験を継承したい被爆者とその体験を語り継ぎたい方の募集 ・被爆者へのインタビュー ・家族・交流証言用シナリオ作成 ・話し方などの研修開催 ・家族・交流証言講話の機会の提供			

取組方針 2	被爆継承活動の推進
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業 <※再掲：取組方針1> 【被爆継承課】	○被爆者の実体験を記録保存するとともに、被爆体験を語り継ぎたい方への証言の継承を支援する。 ・体験を継承したい被爆者とその体験を語り継ぎたい方の募集 ・被爆者へのインタビュー ・家族・交流証言用シナリオ作成 ・話し方などの研修開催 ・家族・交流証言講話の機会の提供			
「長崎クスノキプロジェクト」推進事業 【被爆継承課】	○長崎市出身のシンガーソングライター・俳優の福山雅治さんに総合プロデューサーを務めてもらい、多くの人々に被爆樹木を通して生命の逞しさや平和の尊さを伝えるプロモーション事業を行う。			

基本施策	B 2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
------	-----	------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	国際世論が	核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

個別施策	B 2 - 1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します
------	---------	-------------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	国内外の人々が	核兵器の恐ろしさを理解し、核兵器のない世界を希求している。

取組方針 1	平和の発信
--------	-------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
国連軍縮フェローシップ受 入研修事業 【平和推進課】	○核軍縮に取り組む意識のより一層の向上を図るため、国連軍縮フェローシッ プ計画に基づき長崎を訪問する各国政府から派遣された軍縮研修生を受け入 れ、被爆の実相の周知や被爆者との交流等を実施する。			
平和推進活動事業 【平和推進課】	○核兵器廃絶に向けた被爆地長崎の思いを世界に強く訴えるため、核不拡散条 約（NPT）や核兵器禁止条約に関する国際会議に出席する。 ・令和4年度：核不拡散条約（NPT）再検討会議 ニューヨーク（予定） 核兵器禁止条約第1回締約国会議 ウィーン（予定）			
平和祈念式典事業 【調査課】	○原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念し、被爆地長崎 から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に原爆犠牲者慰 霊平和祈念式典を挙げる。			
県外原爆・平和展の開催 <※再掲：B1-1> 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平 和展を開催する。令和3年度までに全ての都道府県で開催し未開催県を解消し たところであるが、令和4年度以降も引き続き、未開催都市や大学などでの開 催を検討し、開催地の拡大を図る。 ・令和4年度：自治体等原爆・平和展（鳥取県米子市） 大学原爆・平和展（国際基督教大学）			

取組方針 2	人材の育成
--------	-------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎 県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的 に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築 の支援等を行う。 ・令和4年度：ナガサキ・ユース・ネットワーク(仮称)情報ポータルサイトの開設及び ピースキャリアトークの開催、出版事業・過去の記録保存(設立10周年 記念事業)			

個別施策 B2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
-----------	----------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	市民・NGO・都市等が	平和ネットワークの輪を広げ、連携している。

取組方針 1	関係機関との連携強化
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
平和特派員ネットワーク事業 【平和推進課】	○被爆体験を次世代に継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるために、海外で平和を発信している人または団体を長崎平和特派員に認定する。 ・平和特派員25人、1団体（令和4年3月現在）			
ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会事業 【平和推進課・被爆継承課】	○広島市と共同して核兵器廃絶の世論の喚起を図るため、国内外に被爆の実相の周知や平和アピールを発信する事業を実施するとともに、核不拡散条約（NPT）再検討会議等に合わせた関連行事を開催する。 ・平和首長会議活動の推進（核兵器廃絶のための緊急行動の展開など） ・海外原爆・平和展の開催 ・広島・長崎講座の設置への取組み など			
長崎平和推進協会補助金 【平和推進課】	○市民の平和意識の啓発を図るため、（公財）長崎平和推進協会が平和活動を推進し、平和意識を高めるために実施する事業を支援するため補助金を交付する。 ・被爆体験講話者の派遣 ・平和案内人の育成・派遣 など			
平和祈念行事開催費負担金 【被爆継承課】	○世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えることを目的に、市や被爆者団体、連合自治会等が連携・協力して開催する原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進、世界平和祈念ポスター・標語展を行っている世界平和祈念行事実行委員会に負担金を支出する。			
平和の灯事業開催費負担金 【被爆継承課】	○平和の尊さに対する意識の継承を図るとともに、平和都市長崎を世界に向けてアピールするため、市や各種団体が連携・協力し、平和の願いを込めて作ったキャンドルに灯りをともし、平和コンサートを開催する「平和の灯」を実施している平和の灯実行委員会に負担金を支出する。			

取組方針 2	平和ネットワークの構築
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金 【調査課】	○被爆（曝）者医療に係る人的交流を推進し、国際協力関係を深めることによって平和の実現に貢献するため、被爆（曝）者医療に携わる医師等の、外国からの受入及び外国への派遣を行う、市・県・関係機関により設立した長崎・ヒバクシャ医療国際協力会に負担金を支出する。			

基本施策	B 3	平和の文化を醸成します
------	-----	-------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	当事者として、平和を考え行動している。

個別施策 B 3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします	
------------	---	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	多くの人々が	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動している。

取組方針 1	機会の創出
--------	-------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
「平和の文化」醸成事業 【平和推進課】	○平和行政の新たな柱として、より多くの人々が気軽に平和について考えられるよう、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組む。 ・令和4年度：平和の文化認定事業 平和の文化キャンペーン 平和の文化祭 考えよう！「SDGs×平和」事業 平和コンサートとの連携			
平和の新しい伝え方応援事業 【平和推進課】	○新たな発想で多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方にチャレンジする個人や団体を応援し、新たな取組みを増やすことを目的に、事業の公募を行い、選定審査会の審査を経て、補助金の交付を行う。			

個別施策 B 3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます	
------------	-------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	若い世代が	平和の大切さを理解し、伝え、広げるための活動をしている。

取組方針 1	人材の育成と活動機会の拡充
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
青少年ピースボランティア育成事業 <※再掲：B1-2> 【被爆継承課】	○被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、ピースボランティアに登録している青少年を対象に原爆や戦争についての学習会を実施する。 ○登録者を県外へ派遣し、長崎原爆以外の戦争について学習し、同年代の青少年と意見交換や交流を図る。			
青少年ピースフォーラム事業 <※再掲：B1-2> 【被爆継承課】	○8月9日の平和祈念式典に合わせて、全国から集まる平和使節団の青少年と長崎の青少年が共に被爆の実相と平和の尊さを学び、交流を深める。 ・被爆体験講話 ・参加型平和学習 ・フィールドワーク ・市内中学校の平和集会への参加			
青少年平和交流事業 <※再掲：B1-2> 【被爆継承課】	○長崎の被爆の実相を伝えるとともに、長崎以外の戦争被害について学び、現地の生徒等との交流を行うことで、平和意識の高揚を図る。 ・令和4年度：市内の中学生を対象に沖縄の戦跡・資料館等の見学や沖縄の中学生との交流を行う「少年平和と友情の翼」を実施（沖縄県への中学生の派遣は、3年に1回）。			